

静岡県告示第229号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（育成医療・更生医療）の指定医療機関について次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和5年3月31日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関 の名称	所在地	担当する医療	変更事項	変更内容		変更年月日
				新	旧	
まきた薬局	掛川市城下6 -18	薬局 (育成・更生)	医療機関 名称	まきた薬局	まきた薬局 城下店	令和元年5 月1日
医療法人精粋 会 竜洋クリ ニック	磐田市豊岡 3566-1	腎臓	医療機関 名称	医療法人精粋 会 竜洋クリ ニック	医療法人暢生 堂 竜洋クリ ニック	令和4年10 月3日
アイン薬局 沼津原店	沼津市原 1721-18	薬局 (育成・更生)	医療機関 名称	アイン薬局 沼津原店	メディオ薬局 原店	令和4年11 月1日
医療法人精粋 会 竜洋クリ ニック	磐田市豊岡 3566-1	腎臓	医療機関 所在地	磐田市豊岡 3566-1	磐田市豊岡 5135-1	令和4年10 月3日
フラワー薬局 初倉店	島田市南原 85-10	薬局 (育成・更生)	医療機関 所在地	島田市南原 85-10	島田市南原 87-5	令和4年11 月11日
訪問看護ステ ーションかえ で	富士市中野 483	訪問看護 (育成・更生)	医療機関 所在地	富士市中野 483	富士市伝法 2525-1	令和4年11 月16日
訪問看護ステ ーションすず らん	磐田市前野 2890-2	訪問看護 (育成・更生)	医療機関 所在地	磐田市前野 2890-2	磐田市今之浦 2-6-11	令和4年12 月12日